

再公示：次の案件については、8月10日に公示しましたが、応募がなかつたため再公示いたします。

番 号：160562

国 名：南アフリカ共和国

担当部署：地球環境部 水資源グループ 水資源第二チーム

案件名：水研修センター研修能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：評価分析

(2) 格 付：3号～4号

(3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2016年9月下旬から2016年12月中旬まで

(2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M

(3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 23日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：9月7日 (12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

[（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html）](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月20日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等

①業務実施の基本方針 8点

②業務実施上のバックアップ体制等 2点

(2) 業務従事予定者の経験能力等

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

④その他学位、資格等 18点

（計100点）

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	南アフリカ共和国/全途上国
語学の種類：	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病の予防接種証明書の携帯が必要。

## 6. 業務の背景

南アフリカ共和国（以下、「南アフリカ」）は、2015 年の都市部の上水道へのアクセス率が 92% [WHO/UNICEF JMP, 2015] であり、サブサハラ・アフリカにおいて極めて高い水準にある。一方で、地方部における上水道アクセス率は 38% と都市部に対して相当な格差がみられる。また、南アフリカ全域において既存の水道施設の老朽化が進んでおり、国内の漏水率は 36.8% [国家水資源戦略 2 (National Water Resources Strategy 2 (NWRS2)), 2013] と見積もられている。南アフリカにおける水道事業体の技術力やサービスの質が低下した背景には、アパルトヘイト政策廃止以降に水道事業体が公営化されたが、経験や知見の引継ぎが行われず、多くの技術者が流出したことが関係している。このような背景から水セクターにおける技術者の育成は、現在の南アフリカにとって喫緊の課題であり、水道事業体を強化する上で重要な要素の一つとなっている。

南アフリカ政府はこれらの課題に対し、NWRS2 の中で掲げている効率的な水資源管理等を目的として、現状において水セクターの技術者が 4000 人程度必要と認識し、その人材育成や水源保全等に係る計画を打ち出した。さらに地方自治体や地域で利用される大量の水の供給を行うバルク給水事業体 (Water Board) のニーズ調査を実施し、技術教育職業訓練校 (FET/TVET) において水道事業体の課題に合った研修プログラムの策定などの対応を行ってきた。2014 年に水・衛生省 (Department of Water and Sanitation (DWS)) は、中・小規模の水道事業体職員を育成するために既存のインフラ関連の研修センターを水研修センター (Infrastructure Branch Training Centre (IBTC)) として再建した。IBTC では、配管技術やコンクリート施工技術の一部研修が実施されたものの、IBTC 職員事体の研修運営に係る経験・能力が乏しく、また研修を行う講師数も十分に確保されていないため、現段階では運営が十分に機能しているとは言い難い状況である。このような状況ではあるが、南アフリカ政府は IBTC を水道事業体の技術力強化、及び南アフリカで実施されている研修の知見を蓄積・共有、発信していく拠点として位置づけており、体制構築に強い意欲を示している。

このような背景を踏まえて南アフリカ政府は、IBTC の運営体制確立を目的として、IBTC 職員のカリキュラム策定や研修管理・モニタリング評価能力等の強化、及び研修カリキュラムを標準化するための技術協力を要請した。本調査はプレトリア周辺地域以外に中部～北部3州程度（予定）訪問し、IBTC の活動を支援するための研修や水道事業体の資料・情報の収集や現況確認を行うものである。調査成果を整理した上で、将来実施する技術協力プロジェクトの内容を相手国側と確認・協議し、同プロジェクトに係る合意文書 (M/M) を締結するとともに、事前評価を行う。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機関職員等と協議・調整しつつ、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、他のコンサルタント団員の担当部分を含めた業務の取りまとめについても行うものとする。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年10月中旬～10月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握する(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 他団員が作成する質問票（案）（英文）を取りまとめ、5項目評価（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から整理し、現地調査前に関係機関へ送付し回答を得る。
- ③ 現地調査で収集すべき情報について質問票の回答や配布資料等より整理し、団員間で共有を行い、調査方針や計画（案）の検討・取りまとめる。
- ④ 事業事前評価表（案）（英文）についての項目や内容を検討し、作成に協力する。
- ⑤ 上記①～④の結果を官団員含む団員間で共有し、詳細計画策定調査報告書（案）の目次案の取りまとめを行う。
- ⑥ PDM(案)(和文・英文)、P0(案)(英文)、R/D(案)(英文)、M/M(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑦ 南アフリカの水道分野において他ドナーが実施するプロジェクトに関する資料・情報を収集、分析する。
- ⑧ 勉強会、団内会議、対処方針会議等に参加する。
- ⑨ 他団員と連絡を密に取り、収集した情報を隨時共有し、担当分野以外の調査内容についても把握し、取りまとめ作業を行う。単独での調査の際に他団員の調査事項にも留意し、補完的な情報や資料の収集を行う。

(2) 現地派遣期間（2016年10月下旬～2016年11月下旬）

現地調査ではプレトリアを含む中部～北部3州の訪問を予定している。各州の訪問時には、近隣の水道事業体を招いて面談を行う等、効率的かつ効果的に情報を収集する。また、他の団員とも情報を共有し、補完的に他団員の担当分野の資料・情報の収集を行う。

- ① JICA南アフリカ事務所等との打合せに参加する。
- ② 南アフリカ側関係機関及び他ドナーとの協議、現地調査に参加する。
- ③ 面談や視察を実施した際は速やかに協議簿を作成し、他団員と共有する。
- ④ PCM実施のための準備を行い、必要に応じて事前協議や説明等を行う。
- ⑤ 担当分野に関して必要な以下の情報、資料を収集・整理し、分析する。
  - ア) 先方政府の要請の背景・内容
  - イ) 先方政府の水道分野や人材育成分野に係る国家政策、開発計画、関連法規、ガイドライン、マニュアル等
  - ウ) 先方政府や関連機関の実施体制（組織、予算、他機関との関係等）  
※特に研修を実施している機関（水研修センター（IBTC）、ランドウォーター社（水・衛生省傘下にある水供給公社（RandWater））、地方自治体（Municipality）等）について重点的に調査を行い、次の項目を含めること「1)計画、2)実施体制、3)モニタリング・評価体制、4)財務状況」。
  - エ) 他ドナーが実施する水道分野におけるプロジェクトの実績や今後の計画に係る情報
  - オ) IBTCや関連機関の役割や業務内容及び責任範囲等
- ⑥ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から本プロジェクトに関して分析を行う。特に政府機関の要請内容と水道事業体のニーズにギャップがないか精査すること。
- ⑦ 先方関係者のPCMワークショップにおいて、ファシリテーター業務を含めたワークショップ運営を行い、その結果を整理、分析する。
- ⑧ 上記項目の結果を踏まえ、予め作成したP/O(案)(英文)、PDM(案)(英文)、R/D(案)(英文)、M/M(案)(英文)を修正する。

- ⑨ 現地調査結果報告書（和文）の作成に協力する。
- ⑩ M/M協議後、詳細計画策定調査報告書（案）取りまとめに必要な追加情報の収集を行う。
- ⑪ 担当分野に係る現地調査結果をJICA南アフリカ事務所に報告する。

### (3) 帰国後整理期間（2016年12月上旬～12月中旬）

- ① 団内会議、帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果報告を行う。
- ② 収集した資料を整理・分析する（収集資料リスト作成、質問票回答取りまとめ等）。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査結果報告書（案）（和文）を作成するとともに、他のコンサルタント団員の担当分を含めた取りまとめを行う。
- ④ 本プロジェクトで想定される活動に係る基本的投入計画について、担当分野の専門的観点から検討を行う。
- ⑤ 担当分野に係る事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力するとともに、他のコンサルタント団員の担当分を含めた取りまとめを行う。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- (2) 事業事前評価表（案）（和文）

他団員の成果品を取りまとめた上で、電子データをもって提出することとします。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空経路は、成田/羽田⇒香港/シンガポール（またはドバイ/ドーハ/アブダビ）⇒ヨハネスブルグ⇒香港/シンガポール（またはドバイ/ドーハ/アブダビ）⇒成田/羽田を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2016年10月下旬から11月下旬を予定しています。

本業務従事者はJICA団員よりも二週間程度早く現地調査を開始し、JICA調査団員と同時に現地調査を終える予定です。調査期間中、単独で現地調査を行う期間があります。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 水道施設運営維持管理（コンサルタント）
- エ) 研修実施体制/人材育成計画（コンサルタント）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

### (2) 宜供与内容

JICA南アフリカ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

- あり  
イ) 宿舎手配  
あり  
ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（基本的に他の団員と同乗することとなります。）  
エ) 通訳傭上  
なし  
オ) 現地日程のアレンジ  
面談や視察のアレンジは機構が行います。  
※国内線の利用に関しては、機構が負担します。  
カ) 執務スペース  
なし（宿泊ホテルにて作業いただきます）

## （2）参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部水資源グループ水資源第二チーム  
(E-mail: gegwt@jica.go.jp) にて配布します。希望される方は、タイトルを本業務名にしてメールを送付して下さい。
1. National Water Resource Strategy (June, 2013, Second Edition)
  2. National Development Plan 2030
  3. The Water Sector Skills Gap Analysis Project (May, 2014)
  4. National Water Act (Act No 36 of 1998)
  5. Strategic business Model [Infrastructure Branch Training Centre (IBTC)] (2015)
  6. 案件要請書
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館ウェブサイト (URL:  
<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
1. クワンデベレ給水事業援助効果促進調査 (SAPS) ファイナル・レポート  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004997.html>
  2. 東ケープ州給水・衛生整備計画基本設計調査 基本設計調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000004739.html>
  3. The study on the expansion of capacity of maglies water in the Republic of South Africa phase 2 and 3 : final report Volume 1 ~ 7  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000095493.html>  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000095651.html>  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000095654.html>  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000095655.html>  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000095656.html>  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000095657.html>  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000095659.html>

## （3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分に留意してください。現地の治安状況についてはJICA南アフリカ事務所などにおいて十分な情報取集を行うこととします。また、同事務所と

常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合には、現地の治安状況や移動手段等について同事務所に確認し、連絡を取るように留意することとします。また、現地作業中における安全管理体制に関してプロポーザルに記載してください。

- ③本業務の実施に当たっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上